

◎新潟県訓令第8号

本 庁
地 域 機 関

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第223条の規定により帳票その他の書類の様式を定める訓令（平成5年3月新潟県訓令第7号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から実施する。

令和2年3月31日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する同表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削る。

改 正 後	改 正 前																		
<p>第20号様式（第34条関係） 契約執行決議書 （表）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">(略)</td> <td style="width: 40%; border-bottom: 3px double black;">保存期間 年／移管・廃棄</td> <td style="width: 30%;">(略)</td> </tr> </table> <p>(略) (略)</p>	(略)	保存期間 年／移管・廃棄	(略)	<p>第20号様式（第34条関係） 契約執行決議書 （表）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">(略)</td> <td style="width: 40%; border-bottom: 3px double black;">保存年限 5年</td> <td style="width: 30%;">(略)</td> </tr> </table> <p>(略) (略)</p>	(略)	保存年限 5年	(略)												
(略)	保存期間 年／移管・廃棄	(略)																	
(略)	保存年限 5年	(略)																	
<p>第48号様式（第90条関係） （略） 裏面の注意事項 を御覧下さい</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%; border-bottom: 3px double black;">(略)</td> <td style="width: 33%;">(略)</td> <td style="width: 33%; border-bottom: 3px double black;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 3px double black;">納入 (略) 場所 ・新潟 県・ 長野 県内 のゆ うち よ銀 行又 は郵 便局</td> <td></td> <td style="border-bottom: 3px double black;">納入 (略) 場所 ・新潟 県・ 長野 県内 のゆ うち よ銀 行又 は郵 便局</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td style="border-bottom: 3px double black;">取り まとめ 店</td> <td>(略)</td> </tr> </table> <p>(金融機関保管) (県保管) (納入義務者保管)</p>	(略)	(略)	(略)	納入 (略) 場所 ・新潟 県・ 長野 県内 のゆ うち よ銀 行又 は郵 便局		納入 (略) 場所 ・新潟 県・ 長野 県内 のゆ うち よ銀 行又 は郵 便局	(略)	取り まとめ 店	(略)	<p>第48号様式（第90条関係） （略） 裏面を御覧下さい</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%; border-bottom: 3px double black;">(略)</td> <td style="width: 33%;">(略)</td> <td style="width: 33%; border-bottom: 3px double black;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 3px double black;">納入 (略) 場所 ・県内 の郵 便局</td> <td></td> <td style="border-bottom: 3px double black;">納入 (略) 場所 ・県内 の郵 便局</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td style="border-bottom: 3px double black;">取り まとめ 郵 便局</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	(略)	(略)	(略)	納入 (略) 場所 ・県内 の郵 便局		納入 (略) 場所 ・県内 の郵 便局	(略)	取り まとめ 郵 便局	(略)
(略)	(略)	(略)																	
納入 (略) 場所 ・新潟 県・ 長野 県内 のゆ うち よ銀 行又 は郵 便局		納入 (略) 場所 ・新潟 県・ 長野 県内 のゆ うち よ銀 行又 は郵 便局																	
(略)	取り まとめ 店	(略)																	
(略)	(略)	(略)																	
納入 (略) 場所 ・県内 の郵 便局		納入 (略) 場所 ・県内 の郵 便局																	
(略)	取り まとめ 郵 便局	(略)																	
<p>第48号様式の2（第90条関係） 納入通知書</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100%;">(略)</td> </tr> </table>	(略)	<p>第48号様式の2（第90条関係） 納入通知書</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100%;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 3px double black;">年度中に納付すべき償還金額 円</td> </tr> </table>	(略)	年度中に納付すべき償還金額 円															
(略)																			
(略)																			
年度中に納付すべき償還金額 円																			

(略)

納入場所 (略)

・新潟県・長野県内のゆうちょ銀行又は郵便局

(略)

第48号様式の3 (第90条関係)

(略)

(略)	(略)	(略)
納入 (略) 場所 ・新潟 県・ 長野 県内 のゆ うち よ銀 行又 は郵 便局		
(略)		
(略)	取り まと め店	

(金融機関保管)

(県保管)

(納入義務者保管)

第71号様式 (第116条関係)

(略)
保存期間 年/移管・廃棄

第74号様式 (第119条関係)

(略)
保存期間 年/移管・廃棄

第77号様式 (第116条、第121条関係)

(略)
保存期間 年/移管・廃棄

第78号様式 (第116条、第121条関係)

(略)
保存期間 年/移管・廃棄

第83号様式 (第121条関係)

(略)

納入場所 (略)

・県内の郵便局

(略)

第48号様式の3 (第90条関係)

(略)

(略)	(略)	(略)
納入 (略) 場所 ・県内 の郵 便局		
(略)		
(略)	取り まと め郵 便局	

第71号様式 (第116条関係)

(略)
保存年限 5年

第74号様式 (第119条関係)

(略)
保存年限 5年

第77号様式 (第116条、第121条関係)

(略)
保存年限 5年

第78号様式 (第116条、第121条関係)

(略)
保存年限 5年

第83号様式 (第121条関係)

(略)

保存期間 年／移管・廃棄

(略)

第144号様式

(略)

保存期間 年／移管・廃棄

第145号様式

(略)

保存期間 年／移管・廃棄

(略)

保存年限 5年

(略)

第144号様式

(略)

保存年限 5年

第145号様式

(略)

保存年限 5年